

平成 27 年 8 月 12 日
東日本高速道路株式会社関東支社

ETCを悪用した不正通行者の逮捕について ～NEXCO東日本は今後も不正通行には毅然と対応します～

8月12日、埼玉県警察は、本来支払うべき通行料金を不正に免れた不正通行者について、詐欺容疑により逮捕したと発表しました。

本件は、容疑者が流入ICの情報が記録されていないETCカードを出口料金所の係員に差し出し、実際に流入したICと異なるIC(出口IC近隣)から流入したと通行区間を偽った申告を行うことにより、本来支払うべき通行料金の支払いを不正に免れていたものです。

NEXCO 東日本関東支社(埼玉県さいたま市)では、これまでも有料道路事業に対するお客さまの信頼を損ねることがないよう、『不正通行は許さない』という強い姿勢で取り組んでまいりました。今般、悪質な不正通行を行った者が逮捕されたことは、通行料金負担の公平性確保や不正通行の抑止につながるものと考えています。

当社は、今後も不正通行に対し毅然とした態度で臨むとともに、警察の捜査に積極的に協力し、不正通行対策に取り組んでまいります。

なお、本件容疑者に対しては、通行料金の確認を行い、不法に免れた通行料金に加え、割増金(不法に免れた通行料金の2倍)を請求します。